



全年齢を対象にヘルメットの着用が努力義務化！

自転車ヘルメット 購入費を補助します！



補助額

上限 2,000 円



補助期間

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで



申請方法

※予算額に達し次第終了

1 事業協力店へ来店

販売証明書に印をもらう※



2 市に補助金申請する



3 市が補助額を振込(申請から約2カ月)

※1人1回1個まで
(令和6年4月1日以降に
既に申請した方は対象外)



※協力店印がない場合は品番と認証マークが確認できる書類を提出
補助金の詳細や事業協力店の一覧は、QRコードから確認してください。



ヘルメット非着用者の交通事故
の致死率は着用者の約2倍！
自分自身の命を守るために
ヘルメットを着用！

「県自転車の安全で適正な利
用の促進に関する条例」により、
自転車損害賠償責任保険等の
加入は義務！